

今後の地域の中心となる経営体に係る「個人情報の取扱い」

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意される場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名をしてください。

人・農地問題解決加速化支援事業に係る個人情報の取扱いについて

肝付町は、人・農地問題解決加速化支援事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、肝付町は、本事業による集落等の地域の話合いや検討会での審査・検討、国への報告等で利用するほか、次の事業等（注 1）に係る交付金の交付や統計調査に利用するとともに、これらの事業等の実施のために、次の関係機関（注 2）に必要最小限度内において提供する場合があります。

事業等 (注 1)	人・農地問題解決加速化支援事業、農業次世代人材投資事業（経営開始型）、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業（スーパー L 資金金利負担軽減措置）、担い手経営発展支援金融対策事業（スーパー L 資金金利負担軽減措置）、経営所得安定対策等交付金、経営所得安定対策等推進事業、農地集積・集約化対策事業、農業競争力強化農地整備事業、水利施設等保全高度化事業、農山漁村振興交付金、国営かんがい排水事業のうち国営水利システム再編事業（農地集積促進型）、水利施設等保全高度化事業、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、持続的生産強化対策事業、鳥獣被害防止総合対策交付金、食料産業・6次産業化交付金（加工・直売の支援体制整備事業、加工・直売の推進支援事業、加工・直売施設整備事業）、農地売買等支援事業、農林水産統計調査等
関係機関 (注 2)	国、都道府県、市、農業委員会、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業再生協議会、農地利用集積円滑化団体、農地保有合理化法人、農業委員会ネットワーク機構、農業共済組合連合会、土地改良区、農業共済組合、農業経営基盤強化資金（スーパー L 資金）の融資機関、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業及び担い手経営発展支援金融対策事業の事業実施主体、農地中間管理機構等

個人情報の取扱いの確認

肝付町長宛

今後の地域の中心となる経営体に係る「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。

令和 年 月 日

(法人・組織名)

氏名（代表者名）